

申込から入居まで

1次募集の申込書を郵送

令和元年5月募集	5月15日 消印有効
令和元年8月募集	8月9日 消印有効
令和元年11月募集	11月12日 消印有効
令和2年2月募集	2月12日 消印有効

2次募集の申込書を郵送

令和元年6月募集（※5月の2次募集）	6月11日 消印有効
令和元年9月募集（※8月の2次募集）	9月10日 消印有効
令和元年12月募集（※11月の2次募集）	12月10日 消印有効
令和2年3月募集（※2月の2次募集）	3月10日 消印有効

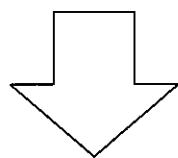
○申込みは、1世帯につき1通に限ります。

○指定の申込書をご使用ください。

○希望される団地の周辺環境は申込者の方で確認してください。

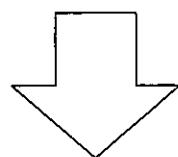
○必要な事項が記入されていない申込書は、受付できませんので、返送させていただきます。

※記入もれのないようご注意ください。



申込書の受付

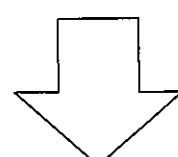
申込書は郵送のみの受付となります。



抽選番号のおしらせ

公開抽選会

（※2次募集での応募が1倍以下の場合は、抽選会は、行いません。）



抽選結果のおしらせ

落選通知

当選通知

2次募集について

○1次募集で応募がなかった住戸について募集を行います。

○2次募集団地の詳細については、県庁 建築住宅課のホームページでご確認ください。

和歌山県庁 建築住宅課 [検索](#)

○募集月の受付期間外の郵便局の消印のあるものが無効です。

○申込書の記載状況を確認します。

【注】申込締切日の投函は、時間帯により翌日の消印となる場合がありますので、特にご注意ください。

【注】持参による受付は行っておりません。

○申込書についているハガキを使用して抽選番号をお知らせします。

【注】申込書を郵送していただく際、ハガキに62円切手を必ず貼ってください。

【注】62円切手を2枚貼ってください。

○必ずしも参加する必要はありません。

○抽選会の見学はどなたでもできます。

○当選者・補欠者・落選者を決定します。

○補欠者については、当選者が無効、失格、辞退となった場合、補欠順位に基づき順次ご連絡します。

ただし、補欠者は入居当選者がすべて入居した時点で落選と同じことになり入居の権利はなくなります。

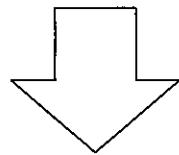
※1次募集の抽選会の日時・場所は、別紙「県営住宅入居者募集一覧」をご覧ください。

※2次募集の際は、県庁 建築住宅課（TEL:073-441-3212）より、ご連絡致します。

○抽選結果は、抽選会当日の会場に掲示します。

○抽選結果は、申込書についているハガキを使用してお知らせします。

【注】申込書を郵送していただく際、ハガキに切手を必ず貼ってください。



入居資格審査のご案内

◎当選された方を対象に必要書類を提出していただき、
入居資格審査を行います。

◎必要書類の内容・日時等については、当選者に改めて
お知らせします。

【注】入居申込資格のない方又は入居申込資格が確認
できない方は、失格となりますので県営住宅に入
居できません。

入居資格審査

◎入居資格審査に合格されてはじめて入居決定者となり
ます。

【注】入居資格審査時に必要書類を提出できない方は、
失格となる場合がありますのでご注意ください。

入居説明会

◎県営住宅入居者決定通知書及び入居のご案内、その他
書類をお渡します。

◎入居説明会を実施します。(請書・敷金の納付等入居
に必要な手続きを鍵渡しの日までに行っていただきます)。

鍵 渡 し

◎事前に鍵渡しの日時等について連絡します。

◎入居の手続き(請書の提出及び敷金の納付)を完了され
た方に鍵をお渡しします。

【注】入居手続きを完了されない方は失格となります。

◎入居可能日通知書を郵送します。

入 居

◎入居可能日から14日以内に入居していただきます。

◎入居後、家族全員が記載されている住民票、県営住宅
入居届出書、空家住宅点検確認書を提出して頂きます。